

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172901902		
法人名	有限会社 ころ		
事業所名	グループホームころ ユニット2		
所在地	旭川市亀吉2条2丁目3番5号		
自己評価作成日	令和 2 年10月23日	評価結果市町村受理日	令和3年2月15日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0172901902-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ		
所在地	札幌市北区麻生町3丁目5の5 芝生のアパートSK103		
訪問調査日	令和2年11月20日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「こころの住まわれている方を中心に」という理念に基づき、月1回の会議で日々のケアについて確認しあっている。また毎日の朝のミーティングでその方らしい生活を支援できるように話し合いを行っている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎年開催の「こころ祭」に地域の方も多く参加されている。また町内清掃、お祭りやラジオ体操等に職員や入居者が参加している。今年度は新型コロナウイルス感染予防のため各行事が中止されているが、日々の挨拶等でなじみの関係づくりを心掛けている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の中で地域に施設での取り組みを発信し、「認知症」についての理解を広めるよう努めている。また施設見学や相談に関してもいつでも相談に乗れる体制にしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議で入居者の状況や施設の取り組みについて報告し、いただいた意見、要望については迅速に対応するよう努めている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市役所各課と連絡を取り、連携を図っている。市役所以外にも消防や警察、町内会、民生委員、地域包括などとも連携を図っている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中の施錠はせず自由に出入りできるようにしている。「身体拘束適正化のための対策委員会」を定期に開催し、「身体拘束適正化のための指針」に基づき身体拘束をしないケアの実施に努めている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待防止の研修会に積極的に参加し、内容を職員間で共有している。朝礼や全体会議で日ごろのケアについて話し合い、不適切なケアになっていないか気づく機会としている。職員のストレス緩和のため希望休をできるだけ取り入れリフレッシュできるよう配慮している。		

グループホームこころ ユニット2

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度を利用している入居者が複数名おり後見人との連携を図っている。今後も研修への参加等を通し制度の理解に努めていく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者より常々行っている。本人やご家族に安心して入居して頂けるよう時間をかけ、必要に応じ、数回面談の機会を設け説明させて頂いている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者、ご家族が意見・要望などを話しやすいような雰囲気づくりを心掛けている。また、エントランスにご意見箱を設置している。意見・要望があった場合は会議や朝礼等の場で話し合い早急に対応するよう努めている。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	主に介護主任や各係りの担当者から意見や提案を聞いている。また、月に一度代表者・管理者・職員が出席する定例会議で自由に発言できる機会を設けている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	現場職員の努力や実績、職場環境の整備は管理者が把握し、代表者・管理者の定例会議にて話され反映している。代表者自らも普段から現場職員に声をかけるなど距離感がうまれないようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定例会議にて技術向上を目的とした講習を行っている。また、外部の研修案内を周知し費用の補助を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修などに参加することで他事業所と交流し情報交換をしている。施設見学や実習の受け入れも行いサービスの質向上に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には本人・家族と面談を行い、情報収集している。入居後は職員間で情報共有を密にし、新しい環境による不安を軽減できるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前から見学や面談を通し、できるだけ多く関わる機会を設けている。その中から家族の要望や不安などを察知するよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時にニーズを把握し、本人・家族にとって必要最善のサービスが何か見極めることを心掛けています。必要な場合は他サービスの利用についての説明も行っている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人ひとりの暮らしのペースを大切に「その人らしく」生活できるように努め自然な形でケアができるよう配慮している。職員を労わる言葉が聞かれたり、手伝おうとしてくれたりと良好な関係性を築けている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	これまでの本人の生活歴・家族の関係を理解し、負担にならない範囲で関わりを持ってもらえるようにしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居以前に通っていた病院や喫茶店などへ同行し、これまでの生活が継続していけるよう配慮している。「こころ祭」には入居者の友人にも案内を送り一緒に楽しんでもらう機会をつくっている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が仲介し孤立しないように心がけている。入居者同士の言葉の掛け合いや助け合う姿、変化があったときに心配するようすが見られている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了した家族が来訪したり、電話相談を受けたりすることがある。行事の案内を出すなどして交流を続けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日ごろの関りや観察から思いをくみ取り、本人の望む暮らしが実現されるよう配慮している。自ら意思表示が困難な方も、本人が「快い」状態とは何かを職員同士で話し合い叶えられるよう支援している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の状況、入居に至る経緯など本人・家族・事業所などから情報を収集し、継続した支援ができるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の記録や申し送りにより入居者の一日をスタッフ間で情報共有し、一人ひとりの心理状態やADLの変化を把握するようにしている。持てる力を生かしたケアを心掛けている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要の関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人が望む姿、暮らしを目標に、関わる関係者と話し合い介護計画書に反映させている。本人の状態に変化があったときは計画書の見直しを行い、現状に合ったケアができるようにしている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録には特変やケアの注意点が記入できる欄を設け、4日分が一覧できる様式で担当が変わってもケアが継続するようにしている。訪看との連携にも使用している。その他引継ノートで職員間の情報共有を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	2階に「児童デイサービス」「訪問看護ステーション」が併設されている。児童が施設へ遊びに来たり、利用者が遊びに行くなどして触れ合う機会を持っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	馴染みの外出先には入居者の病状・状態などを分かりやすく伝えた上で関わりを持ってもらうようにしている。何かあった時には、連絡してもらえるよう連携を図っている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の意向を優先し、かかりつけ医に継続して受診できるようにしている。診察には職員が同席し主治医に日ごろの様子・変化を都度伝えている。また訪問看護との連携により緊急時等にも迅速な対応ができる体制を取っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションが併設しており、日々の様子は個別記録を活用したり直接伝えるなど、密に情報交換し連携を図っている。体調に変化がある場合は、指示をもらい早期に対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはADLや生活の状況などを病院に情報提供している。また、定期的に面会に行き状態の把握に努めている。本人の様子を見て早期退院に向け体制を整えたり、病院側から情報収集して関係者で話し合い退院後もスムーズに生活できるよう支援している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	必要な時期に家族・主治医・関わる事業所が集まり話し合いを行い、予後や治療方針について共通理解し支援が行われるようにしている。家族には、ここで可能な事と不可能なことを事前に伝え、理解を得た上で看取りを行っている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の基本的な対応は周知している。状況に応じて主治医・訪問看護より指示をもらい対応することもある。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回様々な状況を想定した消防訓練を行っている。マニュアルを作成し、消防とも連携を図っている。地域住民への情報提供や対応についても話し合っている。		
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職場内研修をやミーティングの中で権利擁護や尊厳の保持についての理解を深め、日々ケアを行っている。本人が触れられたくないことに関しては職員間での情報共有を徹底し対応している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関わりで信頼関係の構築に努め、本人が思いを伝えやすい雰囲気づくりを心がけている。また、意思決定にあたっては本人の理解度にあつた方法で説明を行い判断を促している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の関りで本人がどう過ごしたいのかを把握し、その人らしく過ごせるよう支援している。買い物・外出の希望等も、本人と相談しながら柔軟に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に訪問理容サービスが来ており、行きつけの美容室がある方は職員が送迎している。また、希望・必要に合わせ職員がお化粧の援助を行っている。衣類の買い物に職員が同行し、好みのものを選ぶようにしている。		

グループホームこころ ユニット2

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立作成・材料の宅配は業者に依頼し、入居者の好みに合わせ変更には柔軟に対応している。また、業者と話し合いより良い食事を提供できるようにしている。できる方は自分で下膳したり食器を拭いたりしている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事量・水分摂取量の記録、咀嚼力の観察を行い、変化がある場合は本人の好みや提供の形状に配慮・工夫している。また、訪問看護・主治医への相談、栄養補助食品の活用などを行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	係りが中心となり口腔ケアの呼びかけを行っている。定期的な歯科医の往診があり、必要時相談・指導を受けている。また、年に一度全員が歯科検診を受けている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄状況を記録しパターンの把握に努めている。声掛け・誘導を行うことで失敗を防ぐようにしている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事・水分摂取量の把握や訪問看護と相談のもと、内服の調整や浣腸の使用で二日以上排便がない状態が起こらないようにしている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入居者各自の希望により入浴回数や時間帯を決めており、変更にはできる限り柔軟に対応している。本人の状態や体調に合わせて機械浴やリフト浴などを使用し負担なく入浴できるようにしている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活リズムが整うよう、日中は本人の生活習慣や体力に合わせて休息を促している。夜間は室内の温度や照明などに配慮し安眠できる環境を整えている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ユニットごとに薬ファイルで効用や副作用などがいつでも確認できるようにしている。処方の変更や注意事項等がある場合は朝礼や引継ぎノートに記入し周知するようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	花や畑の世話、魚の飼育、洗濯物量みなど様々な場面で各々が役割を持って生活できるようにしている。		

グループホームこころ ユニット2

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個別の買い物や外出の希望は、できる限り対応している。一人での散歩を希望する方は、家族の理解を得た上で「可能」と判断した場合のみ許可している。介護ニーズの高い方の家族との外出に職員が同行しすることもある。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	各々の管理能力に合わせた方法で支援している。本人・家族の希望や認知症の状況によって、施設で管理したり少額のみ本人に管理してもらったりしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	いつでも使用できるように廊下に電話を置いており、できない部分はさりげなく介助している。手紙が来ても自分で返事を書くことができない方には本人と相談し代筆も行っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペース環境には特に注意している。不快と感じる排泄物のおいなどは早めに対応している。随所に椅子を置きいつでも休む事ができるようにしている。係りが中心となり季節に合わせ壁の装飾を行っている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	随所に椅子を置き、本人が落ち着ける場所で過ごせるよう配慮している。居間は入居者の状況に合わせ柔軟に模様替えをしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居に際し、慣れ親しんだ家具を持参してもらっている。事情により持参のものでは不十分な方には、施設の備品を使ってもらうなどして心地よい居住環境を提供できるように心がけている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	必要に応じ手すりを増やしたり、歩行器の使用を検討している。複数あるトイレ・風呂は、本人のADLに合わせできる力が生かせる設備を使用してもらっている。危険が予測される場合は家族等への説明を行い、朝礼や定例会議で職員間で情報共有している。		